

保護者と本人に粘り強く温かく支援することで、改善の兆しが見られるケース

1 気になる状況（SSW派遣のきっかけなど）

- 生徒Aはもとより、同居する保護者、きょうだい及び祖父母の栄養状態、衛生環境が良くない。
- 保護者の養育能力が低く、生活環境が不衛生である。
- 生徒Aは欠席が多く、学習面の遅れが見られる。

2 ケース会議後のアセスメント（見立て）とプランニング

子育て支援課が主体となって実施されたケース会議において、次の基本情報などからプランニングが行われた。

(1) 基本情報など

- これまでに実施した各関係機関の関わりや支援により、生徒Aの状況及び家庭環境は改善傾向にあったが、保護者が関係機関とのつながりや支援を拒む様子が見られ、このことが、生徒Aが登校できない要因となっている。
- 同居する祖父母の体調が悪くなり、保護者が祖父母の介護にかかりきりになったことから、生徒Aへの養育の困難さが顕著になった。

(2) アセスメント及びプランニング

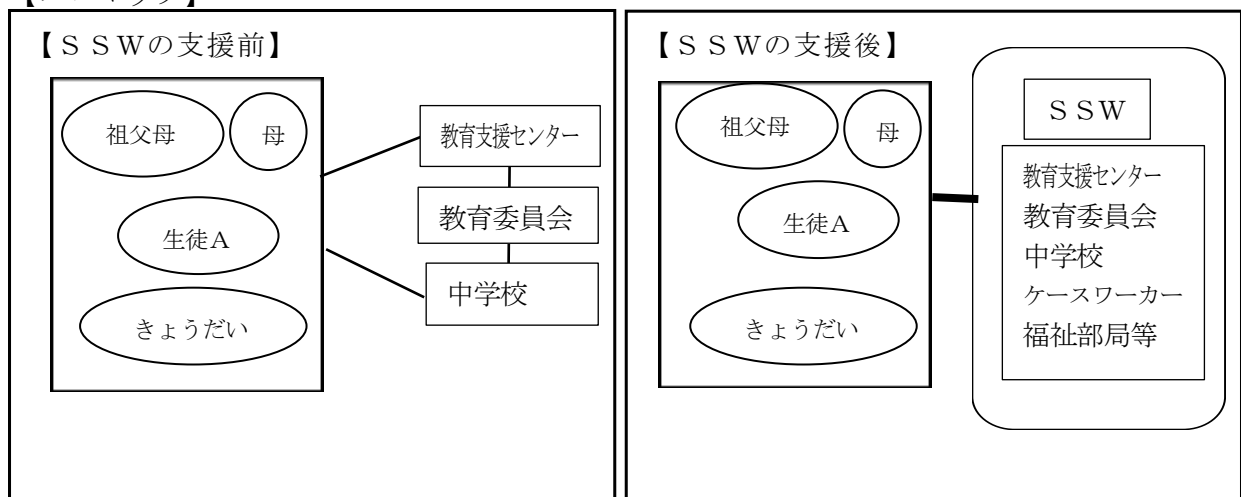
- SSWが随時家庭訪問を行い、生徒Aの状況を把握するとともに保護者を支援し、登校を働きかける。
- 学校は、当該生徒が登校した際は別室での個別指導を行う体制づくりを行うとともに、参加できそうな教室での授業等には参加の意思を確認する。
- 学校は、家庭や生徒Aの状況を把握するとともに、学校とのつながりを意識させるよう働きかける。
- 各関係機関は、保護者とSSW、関係機関が共通認識をもてるよう、家庭訪問や電話連絡、メールなどで支援を働きかける。

3 支援の状況（関係者や関係機関とその役割分担）

【教育支援センター、教育委員会、子育て支援課、福祉部局等】

- 上記アセスメント及びプランニングを踏まえ、定期的にケース会議を行うとともに、支援状況や当該家族に係る情報共有や対応策を協議する。

【エコマップ】



4 支援後の状況（改善が見られたこと、成果など）

- SSWや関係機関が家庭訪問等を行ったことにより、保護者が心を開いて生徒Aの登校を考えるようになった。
- 保護者が、児童相談所の巡回相談を受ける意思を表すなど、家庭環境や生徒Aを含めた子どもの養育環境を改善しようと見通しをもつことができるようになった。

児童虐待を背景にした不登校に対応したケース

1 気になる状況（SSW派遣のきっかけなど）

- 生徒Aは「クラスメイトからの視線が気になる」と家族や中学校の教職員に訴え、欠席が増え始め、医療機関を受診した。
- 生徒Aの希望で、SSWによる生徒Aへの相談支援を行った際、父親及び祖母から暴言・暴力を受けていること等について相談された。

2 ケース会議後のアセスメント（見立て）とプランニング

子育て支援課が主体となって実施したケース会議において、次の基本情報などからプランニングが行われた。

(1) 基本情報など

- 両親は別居しており、生徒Aの養育は主に祖母が担ってきた。
- 祖母は生徒Aを厳しく叱責することが多く、叩く等の暴力を振るうこともある。
- 母親は生徒Aに対する父親及び祖母の暴言・暴力等を黙認している（母親自身も父親から家庭内暴力を受けている）。
- 生徒AからSSWに「家に帰りたくない」等の訴えがある。

(2) アセスメント及びプランニング

- 両親からのネグレクト、父親及び祖母からの身体的虐待及び心理的虐待の疑いがあることから、慎重な対応が求められる。
- 一時保護後に、家族全体への再アセスメントを行い、状況を把握する。
- 一時保護解除後は、関係機関と連携しながら生徒Aの家庭環境を見守る。

3 支援の状況（関係者や関係機関とその役割分担）

【児童相談所】

- 生徒Aの一時保護期間中に祖父母、父親、母親と面談し、子育てに関するこれまでの状況を把握するとともに虐待について指導を行った。

【子育て支援課】

- 母親や祖母への相談支援や経済的支援を実施した。

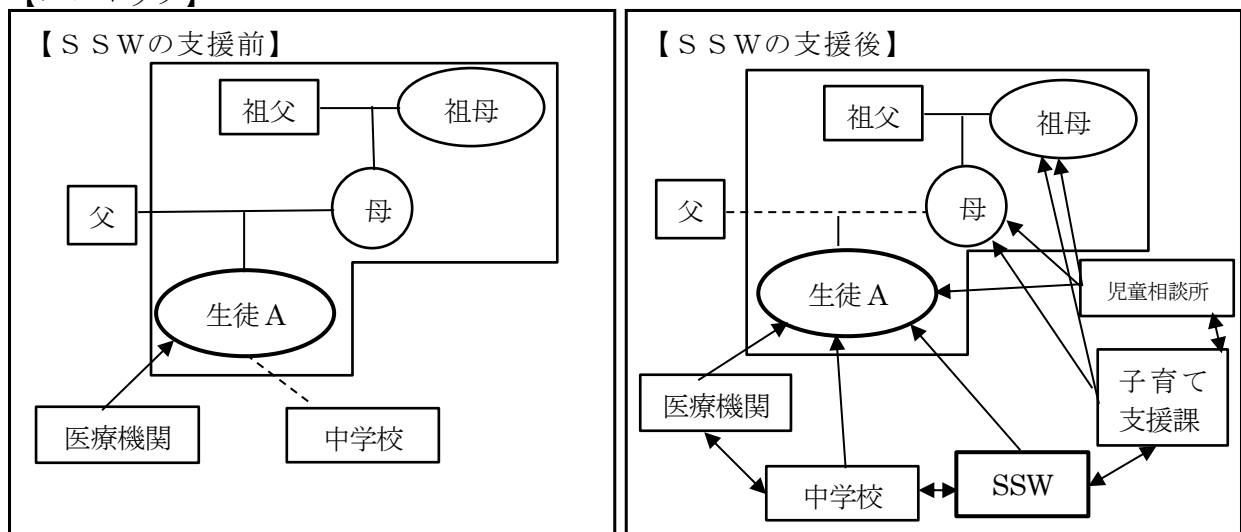
【学校】

- 医療機関と連携し、生徒Aへの支援方法について協議した。

【SSW】

- 生徒Aの一時保護解除後、生徒Aへの相談支援を実施した。

【エコマップ】



4 支援後の状況（改善が見られたこと、成果など）

- 関係機関からの支援により、生徒Aの家庭環境が安定し、一時保護解除後、少しずつ学校に登校できるようになった。
- 生徒Aを見守る体制を構築することができた。

関係機関とつながることが困難なケース

1 気になる状況（SSW派遣のきっかけなど）

- 生徒Aは、体調不良や集団で過ごすことへの不安から不登校が続いていた。
- 家庭は、学校や他の機関から支援を受けることに消極的であった。
- 生徒Aは、中学校第3学年から、落ち着かなかったり、イライラしたりするなど、心身の不安定な状態が続いていた。

2 ケース会議後のアセスメント（見立て）とプランニング

教育委員会及びSSWが主体となって実施されたケース会議において、次の基本情報などからプランニングが行われた。

(1) 基本情報など

- 生徒Aは小学校第3学年から中学校第3学年まで不登校の状態が続いている。
- 中学校第3学年から、特に精神状態が不安定になり、児童精神科を受診し、鬱病を発症していることが明らかとなった。

(2) アセスメント及びプランニング

- 母子相互の依存関係が強く、家庭内や個人で困り感を抱え込んでしまう傾向が顕著である。
- 体調が安定しないことや進路選択に関わる不安から、日常のストレスが増大している。
- 教育支援センターや放課後等デイサービス等の利用を提案する。
- 生徒Aの心身の健康、安定した母子の関わりを重視し、医療機関と連携した支援を進める。

3 支援の状況（関係者や関係機関とその役割分担）

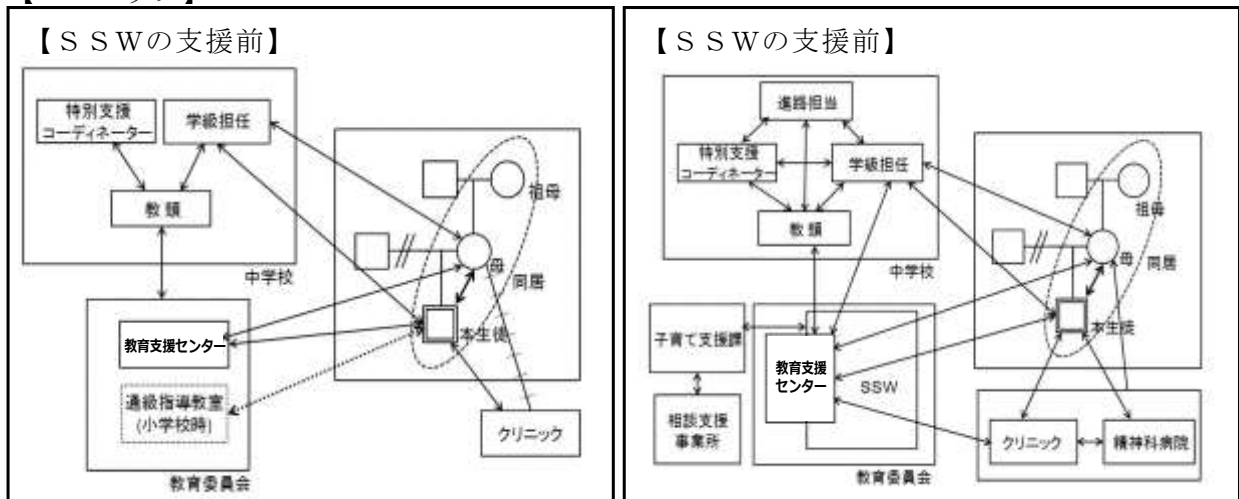
【中学校】

- 教育支援センターの利用状況や医療機関受診時の状況について情報共有するとともに、他の関係機関と連携し、生徒Aへの支援を行う。

【教育委員会・教育支援センター・SSW】

- 教育支援センターの利用時に生徒A及び保護者と面談し、生徒Aの様子や家庭の状況について聞き取るとともに、放課後等デイサービスや病院を含め、他の機関と情報共有を行う。

【エコマップ】



4 支援後の状況（改善が見られたこと、成果など）

- 昼夜逆転の状態から生活リズムの改善が図られ、教育支援センターを継続的に利用するようになった。
- 放課後の登校に取り組むなど、自らの考えで高校受験に向けた準備を進めることができた。
- 病院の受診が定着し、保護者と学級担任・教育支援センター指導員・SSWとの連絡の機会が増えた。
- 生徒Aは、体調の維持・心身の安定のために医療受診が欠かせないこと、また、今後も自分の心の状態とうまく付き合う必要があることなどを自覚することができた。

学校及び関係機関とのケース会議により、不登校の解決に向けた支援を行ったケース

1 気になる状況（SSW派遣のきっかけなど）

- 生徒Aは、小学校第1学年、第5学年及び第6学年時に、特別支援学級に在籍しており、中学校進学の際、通常の学級に在籍することとなった。
- 中学校入学後、長期休業明けから、登校渋りが始まり、生徒Aの欠席日数が増え始めた。
- 学校は、家庭訪問や電話連絡等で生徒Aへの教育相談を行うとともに、通級指導教室の利用を勧めるなど、支援を行っていた。
- 保護者が、生徒Aの今後の学校生活の見通しをもつことができず、学校に不信感をもち、精神的に不安定になったことから、SSWの相談支援を受けることになった。

2 ケース会議後のアセスメント（見立て）とプランニング

SSWが主体となって実施したケース会議で、次の基本情報などからプランニングが行われた。

(1) 生徒の基本情報

- 小学校第2学年時に、児童精神科を受診し、「自閉症スペクトラム」の診断を受けた。
- 1日の生活のスケジュールなどで、見通しがもてないことに対して、不安やストレスを感じていた。
- 友達と雑談することは苦手であるが、信頼する大人の話は素直に聞くことができる。
- 学習に意欲的で、前向きに取り組むことができる。

(2) プランニング

- 不登校を改善するに当たり、本人の特性に合わせた学習方法を提案し、登校を促す。
- SSWが主体となって、学校、関係機関と連携し、生徒Aの支援を行う。

3 支援の状況（関係者や関係機関とその役割分担）

【学校】

- 家庭訪問や、保護者への連絡を通し、生徒Aの今後の支援について、協議し、保護者との信頼関係を構築する。
- 生徒Aの学校生活上の困難を解消するため、週1回1時間程度、通級指導教室の利用を提案する。

【小児精神科】

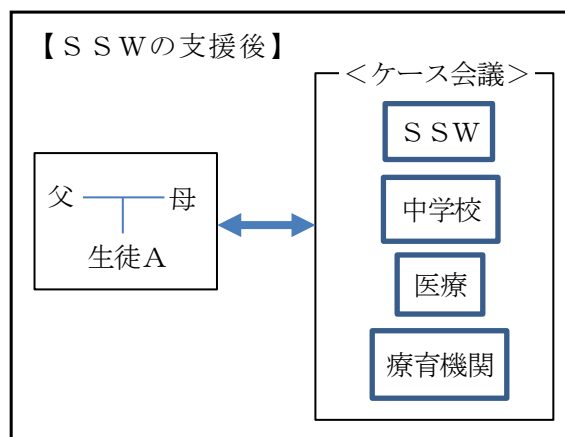
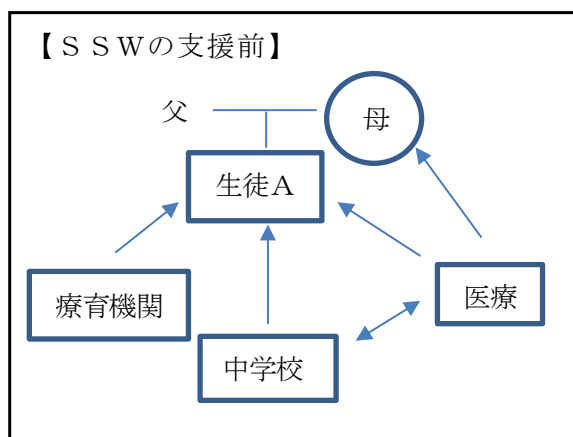
- 生徒Aの状況を確認するとともに、保護者と、生徒Aへの関わり方について、相談を行う。

【療育機関】

- 療育機関での活動を通して、生徒Aの自己肯定感を高める。

【SSW】

- 定期的に学校を訪問し、生徒Aの意欲を高めるような言葉掛けを行う。
- 生徒Aへの支援について、保護者、学校、関係機関との連絡調整を行う。



4 支援後の状況（改善が見られたこと、成果など）

- SSWが中心となり、学校、関係機関と連携し、生徒Aへの今後の支援について、共通理解が図られたことで、生徒Aの登校への意欲が高まった。
- ケース会議を定期的に行うことで、生徒A及び保護者に対し、継続した支援体制を構築できた。

医療、福祉、労働機関と連携し、不登校状況の改善と就労支援につなげたケース

1 気になる状況（SSW派遣のきっかけなど）

- 生徒Aは、病院から発達障がいの診断を受けており、衝動的に行動する傾向がある。
- 生徒Aは、小学校在籍時から不登校となり、中学校入学後に相談支援事業所や放課後等デイサービスによる支援を受けたが長続きせず、不登校の状況が改善しなかった。
- 生徒Aの母親が、生徒Aへの関わり方や今後の支援方針等について児童家庭支援センターに相談する際、SSWが同行し支援を開始した。

2 ケース会議後のアセスメント（見立て）とプランニング

SSWが主体となって実施されたケース会議において、次の基本情報などからプランニングが行われた。

(1) 基本情報など

- 生徒Aは、病院から発達障がいの診断を受け療育手帳を取得しているが、その後受診していない。
- 生徒Aは興味の偏りが強いが、好きなことに集中し、知識や理解を深めることができる。
- 生徒Aは、中学校卒業後に就職することを強く希望しており、一般就労を考えている。
- 生徒Aは母親と暮らしていたが、ケース会議後、母親と離れ、障がいのある父親と高齢の祖母と暮らすことになった。

(2) アセスメント及びプランニング

- 生徒Aの障がいの状況や障がいに応じた適切な支援の在り方を確認するため、病院を受診する。
- 生徒Aの障がいの状況や就職の希望を踏まえ、学校は、生徒Aが登校した際の学習内容を検討し、障がい者就業・生活支援センターは、就労支援を行う。
- 生徒Aの家庭環境の改善を図るため、可能な経済的支援を検討する。

3 支援の状況（関係者や関係機関とその役割分担）

【学校】

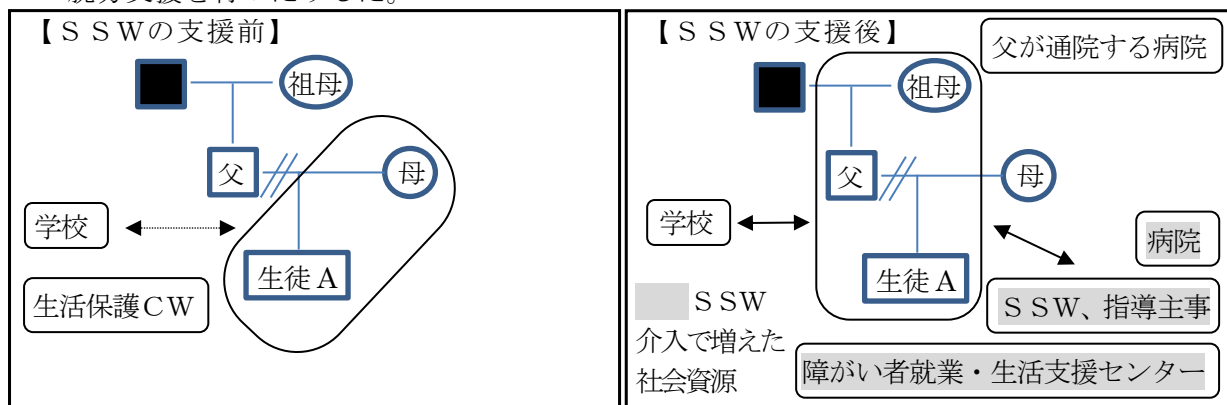
- 生徒Aと生徒Aの父親が信頼している学級担任から、生徒Aの父親に、生徒Aの病院の受診を促した。また、登校した際には、生徒Aの自立と社会参加を視野に入れた個別の指導計画に基づいた学習指導を行った。

【病院】

- 障がいの状況や障がいに応じた適切な支援の在り方について助言した。

【障がい者就業・生活支援センター】

- 生徒Aの希望や特性を踏まえた就労形態のアセスメントを行ったり、職場実習を含めた就労支援を行ったりした。



4 支援後の状況（改善が見られたこと、成果など）

- 生徒Aは、週3回放課後に登校し、自立活動を含めた各教科等の授業、教育相談を受けられるようになった。
- 生徒Aの実態把握や希望等に応じた就労支援が継続的に行えるようになった。
- 特別児童扶養手当や障害年金の受給等により、生徒Aの家庭環境が改善された。